

## 6 関西大学高槻新キャンパスについて

### 1 これまでの経過

平成 16 年 5 月 12 日の都市再生緊急整備地域の指定以降、関西大学にかかる主な経過は、以下のとおりである。

年 月 日	内 容	備 考
平成 16 年 5 月 12 日	都市再生緊急整備地域の指定	
平成 17 年 2 月 7 日	関西大学が JR 高槻駅北東地区へ進出する意向を表明	
平成 17 年 12 月 2 日	関大企画調査第 33 号により、関西大学から市長宛に 4 項目の要望書の提出	
平成 18 年 2 月 24 日	市街地整備促進特別委員会において、平成 17 年 12 月 2 日付けの上記支援等の要望書を参考資料として提出	
平成 18 年 4 月 25 日	市街地整備促進特別委員会において、先の要望書に対しての関西大学の考え方を報告	
平成 19 年 6 月 12 日	市街地整備促進特別委員会において「大学立地に係る先進的な取組についての調査」（アンケート調査）を報告	別冊 2 1 - 1 ページ～
平成 19 年 7 月 11 日	平成 19 年 6 月 12 日に引き続き、市街地整備促進特別委員会を開催	
平成 19 年 11 月 15 日	市街地整備促進特別委員会において、 ①関西大学進出にかかる経済効果 ②関西大学新キャンパス構想にかかる地域貢献の今後の方向性と課題 を報告	別冊 2 2 - 1 ページ～ 3 - 1 ページ～
平成 20 年 2 月 26 日	市街地整備促進特別委員会において、 ①まちづくりの考え方について ②支援の枠組について を報告	別冊 2 4 - 1 ページ～
平成 20 年 2 月 29 日	基本合意書の締結	別冊 2 5 - 1 ページ
平成 20 年 7 月～	高槻商工会議所等から関西大学高槻新キャンパス実現に関する要望書の提出	別冊 2 6 - 1 ページ～
平成 20 年 8 月 18 日	市民開放等地域貢献に関する覚書の締結	別添 1
平成 20 年 8 月 18 日	関西大学から地域貢献に対する考え方についての文書の提出	別添 2

## 2 対応策について

平成20年2月29日付け、関西大学と締結をした「基本合意書」に沿って、土地取得及び施設建設に対する対応の基本的な考え方は、以下のとおりである。

### (1) 土地取得に関する対応

#### (1) - 1 前提条件

- ①Cエリアの所有者については、高槻市JR高槻駅北東土地区画整理組合の仮換地指定により確定すること。
- ②Cエリアの敷地面積は、17,584㎡である。
- ③土地取得単価については、不動産鑑定評価を踏まえ、取得するものとする。
- ④校舎等施設に係る部分については関西大学の負担・所有とする。

#### (1) - 2 対応の考え方

高槻市の土地の取得は、グラウンドを中心とした防災空間等の確保及び利活用からCエリア敷地面積(17,584㎡)の約5割となる。ただし、その取得内訳は、全体の約3割が高槻市負担、約2割が民間事業者から市への寄付等を予定している。

また、市が取得する所有地については、関西大学へ無償貸与等により開校後20年間、使用させるものとする。なお、期間満了後、特別の事情がない限り自動更新する。

なお、関西大学の負担は、校舎等施設に係る部分であり、Cエリア敷地面積の約5割となる。



## 覚 書

高槻市（以下「甲」という。）と学校法人関西大学（以下「乙」という。）は、乙が平成22年4月に開校を予定している「高槻新キャンパス」（義務教育棟を除く。）における市民開放等地域貢献（以下「地域貢献」という。）に関して、下記のとおり覚書を締結する。

## 記

- 1 乙は、高槻新キャンパスにおいて、地域貢献の4つの方向性、「地域防災」、「施設開放」、「地域交流」及び「高大連携」を基本に、地域と大学との連携（以下「地・学連携」という。）を積極的に行うものとする。
- 2 甲及び乙は、地・学連携の推進に向けて相互に協力する。
- 3 乙は、「地域防災」において、駅前の貴重な防災空間としての機能・役割を次のとおり担うものとする。
  - (1) 地域の災害時拠点施設（災害用備蓄倉庫、災害時対応コージェネレーション、マンホールトイレ等防災関連施設など）
  - (2) プールの水の利活用
  - (3) 体育館、グラウンドの開放
- 4 乙は、「施設開放」において、次の施設を設置するとともに、開放するものとする。
  - (1) 大学図書館及び児童のための図書館
  - (2) コンベンションホール
  - (3) 生涯学習センター
  - (4) 展示スペース、その他教室
  - (5) カフェ交流サロン
  - (6) レストラン、売店など
  - (7) グラウンド・体育館・プール等体育施設
  - (8) 5、6項の「地域交流」及び「高大連携」を実施するための施設
- 5 乙は、知的財産等を活用し、次のとおり「地域交流」を促進するものとする。
  - (1) 人の交流
  - (2) 共同研究及び地域研究
  - (3) 生涯学習機能
  - (4) インキュベーション機能
  - (5) 知の拠点としての機能
  - (6) イベントなど行事の共催
- 6 乙は、市内小中学校も含む「高大連携」を次のとおり図るものとする。
  - (1) 大学教授による市内高等学校への出前講座
  - (2) 高校生によるゼミ参加研修
  - (3) サークル交流
  - (4) 小・中学生へのオープンキャンパス

- 7 具体的な取組については、甲乙協議の上、別途協定書を締結するものとする。
- 8 この覚書は、現段階における確認事項であり、その他の諸条件が発生した場合、双方誠意をもって再協議するものとする。

平成20年 8月18日

高槻市桃園町2番1号  
甲 高槻市

高槻市長 奥本



吹田市山手町3丁目3番35号  
乙 学校法人 関西大学

理事長 森本 靖一郎



関大高新設第32号  
平成20年8月18日

高槻市長  
奥本 務 様

学校法人関西大学  
理事長 森本 靖一郎



拝啓 高槻新キャンパスに対し、ご指導、ご支援を賜っておりますこと心から感謝申し上げます。早いもので、2005年2月7日にJR高槻駅前に新たなキャンパスの設置を発表して以来、3年と6か月の月日が経過いたしました。この間、市長をはじめ、関係者の皆様方には多大なるご支援とご助力を賜り、2010年4月の開設に向け、着々とその準備が進んでいるところです。

ご高承のとおり、JR高槻駅北東地区開発に関し、本学も「まちづくり協議会」の一員として高槻市民の期待に応えるべく参加し、未来の高槻市のまちづくりに貢献できることを喜びとしています。

関西大学高槻新キャンパスには、小学校、中学校、高等学校、ならびに大学、大学院、生涯教育の施設を包含いたします。取り分け、大学では、社会安全学部を計画しており、安全を脅かす要因とそれを解決する学問分野群の中の「事故」ならびに「災害」の2つの事象を捉え、それを解決できる人材の育成を目指しています。

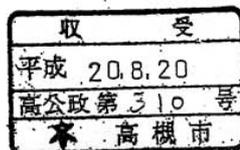
また、生涯教育ではアクティブな高齢者を対象とする教育プログラムの実施や市民講座、各種のイベントなどを実施することとしています。

高槻市における知の拠点として、各種の領域において市民の期待に応えることが可能であり、高槻市のイメージアップにも貢献できるものと考えています。

具体的には、学舎内にコンベンションホール、大学図書館、児童図書館、災害用備蓄倉庫、プールを活用した飲料水や生活水の確保のための諸施設を計画しています。また、グラウンドに関しては、全面に人工芝を張り、災害時の一次避難スペースとしての機能を果たすとともに、市民の行事に利用していただくことや、地域の年少者のためのサッカー教室なども実施できればと企図しています。加えて、開かれた大学としてこれまで122年の本学の歴史の中で積み重ねられたノウハウは、十分に市民の期待に応えることができるものであると確信しています。

本学として、本年2月29日付けで締結した基本合意書及び同年8月18日付けで締結した覚書で確認されている事項や関係者間で検討されてきた内容を踏まえつつ高槻市のご支援が得られますよう、次の諸点について協働し、その実現に努めますので、よろしくお願いを申し上げます。

敬具



## 記

- 1 高槻市の進める安心と安全のまちづくりに協力し、大学の持つ研究の成果を還元する。
- 2 キャンパスの諸施設において、授業や学校行事に支障のない範囲で市民の要望に応える努力をする。
- 3 緊急災害時には、本学が装備する体育館、防災備蓄庫、避難所としての機能（ライフラインの確保や避難場所としてのグラウンドの開放など）を市民のために提供する。
- 4 国からの補助金の確保のため、本学としてできる得る限りの範囲において、高槻市と協働する。

以上